

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和 元年 9月 4日
発信課	市民生活部 地域まちづくり課
担当者	谷口
連絡先	電 話 0166-25-6357
	FAX 0166-25-6515
	E-mail tiiki-machi@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	<input checked="" type="checkbox"/> イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	9 月 20 日 ~ 月 日
発表項目 (行事名)	末広地域交通安全対策事業 交通安全普及街頭啓発活動の実施 [9月20日]
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	ア 件名 末広地域交通安全対策事業の一環として、交通安全普及街頭啓発活動を実施します。 イ 日時 令和元年9月20日(金曜日)午前7時50分から20分程度 ウ 場所 末広1条3・4丁目と末広東1条3・4丁目の交差点付近 エ 内容 「秋の交通安全運動」期間に先立ち、地域の各団体が協力し、国道40号と環状1号線との交差点付近の4か所に分かれ、旗波を形成しドライバーに交通安全を呼びかけるとともに、歩行者にポケットティッシュを配布し、啓発を行う。 オ 担当課(担当者)及び連絡先 市民生活部 地域まちづくり課(担当 谷口) 電話 25-6357(直通) ファックス 25-6515
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 ※ 末広地域交通安全対策事業のお知らせチラシ
報道(取材)に当たってのお願い	天候により活動時間を短縮する場合があります。
備 考	・昨年度は、約120人が街頭啓発に参加しました。 ・末広地域交通安全対策事業では、「秋の交通安全運動」期間(令和元年9月21日(土)から9月30日(月)まで)に合わせ、末広地域の各町内会や公共施設に啓発のぼりを掲示します。

末広地域交通安全対策事業のお知らせ

末広まちづくり推進協議会（末広・末広中央・末広東地区）では、末広地域の交通安全意識を高めようと、実行委員会を組織し、昨年度に引き続き、次のとおり交通安全対策事業を実施します。

■ まちづくり推進協議会とは ■

旭川市では、市内を15地域に区分し、「まちづくり推進協議会」が設置されています。

この協議会では、それぞれの地域における課題を解決したり、地域の特色を生かしたまちづくりを進めるために、地域で活動する様々な団体や住民の方々が集まり話し合っています。

- 令和元年9月21日（土）～30日（月）は「秋の交通安全運動」期間です。末広3地区では次の取組を実施します。

①交通安全普及街頭啓発活動の実施

令和元年9月20日（金） 午前7時50分から（20分程度）

交通量の多い国道40号と道道環状1号線との交差点付近において交通安全旗の波を形成し、ドライバーに交通安全を呼びかけるほか、歩行者への交通安全啓発用ポケットティッシュの配布を予定しています。

場所：末広1条3・4丁目、

末広東1条3・4丁目の交差点付近



昨年は約120人が街頭啓発に参加

- 主催 末広まちづくり実行委員会
- 共催 末広・末広中央・末広東地区市民委員会
- 協力 末広地域の各団体、小・中学校、ツルハドラッグ末広1条店、ソフトバンク末広、旭川中央警察署、旭川市防災安全部交通防犯課 ほか

②交通安全啓発のぼりの掲示

令和元年9月21日（土）～9月30日（月）

末広地域に『めざそう交通事故ゼロ』ののぼりを一斉掲示し、地域全体で交通安全意識を高めていきます。

- 主催 末広まちづくり実行委員会
- 共催 末広・末広中央・末広東地区市民委員会



お問合せ 末広まちづくり推進協議会、末広まちづくり実行委員会
[事務局：旭川市市民生活部地域まちづくり課 電話（直通）25-6357]